

平成30年度第2回県央広域振興圏経営懇談会会議録

日時：平成30年11月26日（月）13:30～16:50
場所：盛岡地区合同庁舎 8階 大会議室

1 開 会

2 挨 捭

【宮野局長】

委員の皆様方には、御多用のところ第2回県央広域振興圏経営懇談会に御出席いただき、感謝申し上げる。また、日頃から当盛岡広域振興局の業務の推進につきまして御支援、御協力をいただいていること、また、委員それぞれの御専門の分野の立場から地域の活性化、あるいは安全・安心なまちづくりに向けて御尽力をいただいていることに対し、この場をお借りし、厚く御礼申し上げる。

本日の懇談会においては、現在策定中の次期総合計画の長期ビジョンの案と、第1期アクションプランの県央広域振興圏に係る地域振興プランの中間案、それから主に産業振興分野になるが、現時点で来年度に重点的に、または新たに取り組みたいと考えている事業を議題とさせていただいた。長期ビジョンについては、来年度からの10カ年の県の施策の指針となるもので、11月15日の県総合計画審議会において、当圏域分を含めて概ね良とする最終答申をいただいたところである。これを受け、県央広域圏における来年度から4カ年の地域振興プランについて、中間案という形で19日に公表させていただいたところである。

ドーナツ化、少子高齢化、人口減少、人口不足等の現状や課題を踏まえ、多くの行政課題への対応が求められているところであるが、今後の施策の展開の一つの視点、視座が、広域連携の強化、深化と考えている。県央圏域の8市町においては、県内で唯一、国の連携中枢都市圏構想に基づいて、平成28年度から5カ年の計画として策定した「みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン」に基づき、今回ビジョンに掲げた47事業を中心に、その具体化を図りながら取組を進めているところである。今後においても、こうした管内8市町の連携をさらに強化させていくほか、県南、県北、沿岸の各圏域との連携、さらには北海道、北東北などとの連携をこれまで以上に強化していく必要があると考えている。そうした広域的な連携の取組の中で、盛岡広域の求心力、あるいは拠点性をさらに高めていくことが肝要と考えているし、盛岡市の総合発展計画においても、「東北の拠点」ということを標榜していることから、当県央広域振興圏の目指す姿も「県都を要する圏域として、産業、人、暮らしの新たなつながりを生み出す連携の深化により、求心力を高め、東北の拠点としての機能を担っている地域」としたところである。

本日は、県央圏域の地域振興プランの中間案を中心に御説明申し上げるが、具体的な推進方策に

係る個別の取組とその手順に係る工程表の部分は、現在検討中で、まだ地域振興プランの方には掲載していない。本日の委員の皆様からの御提言を含め、各方面からの御意見をいただきながらさらに必要な施策の追加、取組の具体化などを検討して参りたいと考えている。

本日は限られた時間ではあるが、お気づきの点など、忌憚のない御意見・御提言を頂戴し、有意義な懇談会として参りたいと考えているので、よろしくお願ひする。

3 議題

(1) 岩手県次期総合計画—長期ビジョン—（案）県央広域振興圏の概要について

(2) 岩手県次期総合計画第1期アクションプラン—地域振興プラン（仮称）—（県央広域振興圏）（中間案）について

（岩渕副局長兼経営企画部長から、資料2-2に基づき説明。）

【五味座長】

まず今の説明についての質問等があれば、委員の皆様から伺っていきたいが、いかがか。今日はたっぷり時間があるので、皆さんから存分に御発言いただきたい。

僕の方から一つ、まだ検討中ということであるが、今の資料の4ページ目、スライド番号では8枚目に、Iの重点施策とIIの重点施策それについて指標の候補が挙げられているが、この項目についてはほぼ決定ということでよろしいか。それとも、項目自体もこれから増えたり減ったりすることがあり得るということか。

【岩渕副局長兼経営企画部長】

まだ決定ということではなく、現時点では候補と考えている。

【五味座長】

では、増減もあり得るということか。

【岩渕副局長兼経営企画部長】

いろいろと御意見を伺いながら対応していきたいと考えている。

【五味座長】

そういういた指標の中身等についても、後ほど御意見をいただければと思うが、ほかに御質問はな
いか。

【水本孝委員】

12ページに「产学研官金連携によるIT産業の育成」とあり、下の方のパワーポイントの中に「岩手IT県人会の開催など」とあるが、こういったものは既に開催されているのか、それともこれか
らのものか。

【岩渕副局長兼経営企画部長】

既に開催されているが、これまでIT人材に限定した形で、盛岡広域振興局が単独で事業をし
ていたが、新たに県南広域振興局とも連携し、ものづくり事業の方にも参画してもらって開催する
方向で考えている。

【五味座長】

ほかはいかがか。

それでは、あらかじめ委員の皆様からはいろいろな御意見をいただいている。資料2—3として、
事前にいただいた御意見をまとめたものが配付されているが、全部で11項目ある重点施策の番号に
沿って、既に寄せられた御意見の内容について御説明いただくということにさせていただければと
思う。

まず重点施策1—1の保健福祉についてということで、工藤委員からアルコール健康障害につい
ての御指摘があるので、これについて御説明をお願いする。

【工藤委員】

どちらかというと本府の方で取組を進めているということで、盛岡広域振興局の方では載ってい
なかつたのかとは思うが、アルコール健康障害というのは今大変問題になっていて、岩手県でも今
年度より基本計画を策定して取組を始めたところである。その中でも医療機関との連携をきちんと
とっていきましょうということで、今年度はそのあたりを重点的に進められているかと思う。そ
ういったところを計画の中に反映して、目に見える形で記載していただきたい。

【渡辺保健福祉環境部長】

アルコールと健康障害の関係について、県内の飲酒をしている方の割合は増加傾向にあり、アルコールに係る心と体の両面についての健康障害が大きな問題となっているのは認識している。また、それ以外の社会的問題も生じる因子ということで、関係機関と連携して取り組まなければいけない課題だと認識している。これはもちろん県が中心になってやっているが、振興局の方でも同様に取り組んでいく。我々の計画の中でも、アルコールについては文言としては入っていなかったが、当然それを含めて考えているので、御指摘のとおりに明記する方向で検討させていただきたい。

【工藤委員】

製造だけでなく販売も含めて、我々業界の方でも何かしらの取組をしていこうということで今動いているので、ぜひよろしくお願ひする。

【五味座長】

今、アルコールの健康問題が増加しているということであったが、具体的にどのくらい増加しているのかということと、その背景や原因がどのようなところにあるのかということは、ある程度わかっているのか。もし御存じであれば、教えていただきたい。

【渡辺保健福祉環境部長】

具体的な比率やそれによる具体的な問題というデータは持ってきていないが、アルコールが原因で問題が発生している方というのは、自殺のハイリスク者ということで、これまでも重点的に対応させていただいたところである。ただ、それとともにアルコールについては、さまざまな生活習慣病だけではなく、いろいろな病気の原因となっているので、そういったことを若年層から、もちろん働き盛りの方々含め、いろいろな場面で指導させていただきたいと考えている。

【五味座長】

それでは次に、八重畠委員から環境保全についての御意見が出されているのでお願ひする。

【八重畠委員】

今社会的に問題になっているプラスチックごみという点について、特に今回はそういう記載がなかったような気がするが、広域として取り上げていくのかどうか伺いたい。

また、動物の被害について、季節的に寒くなってきたので、あまり聞かなくなつたが、シカがぶつかったとか、クマの被害にあってけがをしたとかというようなことが毎日のように新聞に出てきているが、そういういた被害は環境からくるものもあるのではないかと思い、記載させていただいた。

【五味座長】

確かにプラスチックごみの話は、最近非常によく耳にするようになっているが、いかがか。

【渡辺保健福祉環境部長】

プラスチックごみについては、マイクロプラスチックやマイクロビーズ、そういういたニュースが毎日のように出ているところであり、我々としても大きな問題だと認識している。計画の中では、マイクロプラスチック等の、そういういた用語は確かに出ていないが、計画にある3R、家庭ごみの削減、あるいは適正処理という部分については、プラスチックごみも対象にしている。そもそも発生抑制と、もし発生した場合は適正に処理していくということで、お話をあったマイクロプラスチック等の抑制につなげていけばと考えている。

県も含め、管内の市町において、レジ袋削減等の独自の取組は確かにやっていないが、そもそものごみの発生と適正処理という方向については、プラスチックごみも含めて一生懸命取り組んでいけるところであるので、御理解いただければと思う。

また、「エコショッピング」いうのを県で認定して、振興局でも推進しているところであり、この認定要件の中にはレジ袋の自主的な削減といった部分も入っているので、レジ袋などに代表されるプラスチックごみの削減については、これまで以上に取り組んで参りたい。

【五味座長】

続いて、事前にいただいた御意見の中では重点施策3に関するものとして、水本千恵子委員の御意見がこれに当たるかと思うが。

【水本千恵子委員】

地域づくりのコミュニティ活動の活性化というところに、「地域おこし協力隊を巻き込んで」という表現があった。私は地域おこし協力隊の方とも研修で何回かお話しさせていただいたことがあるし、紫波町でも実際地域おこし協力隊の方が活躍されている。地域おこし協力隊の活動の中にはミッション系のものや、フリー系のものなどいろいろあり、いずれにしても地域に外からの感性

を巻き込んで地域を活性化していくことが狙いだと思う。それを外からの人間、地域おこし協力隊の方だけに任せることではなく、地域住民を巻き込む仕組みをつくっていただくと、より一層地域づくり、コミュニティ活性化にすごく大きく寄与するという話を聞いた。なかなかそういった視点が全国でも起きていなくて、地域おこし協力隊の定住や、その後の活躍の場が広がらないでいるという問題が挙げられたということを聞いたので、今回このことを出させていただいた。支援体制をきちんと作っていただくことは、任期後も定住し、そこで新たな地域づくりを行っていくうえでも非常に有効ではないかと思う。地域住民や集落支援員等、その地域でまちづくりを支援している方々と上手くマッチングさせられるように、地域おこし協力隊が地域住民と一緒に活動できるような場、そういうコーディネートをしていただけるようなものがあると、より一層外からの力が発揮されるのではないかと思う。

それから、小さな拠点づくりということが今回挙げられていた。紫波町でも今そういったこと取り組をしているところであるが、地区住民がもっと自立した考え方を持っていかないと、行政任せの状態ではなかなか上手くいかないと思う。そのためにも、行政の方々にできるだけ研修や実践の場を積極的に提供していただくことが、次の人材を育成することにつながるのではないかと感じている。地域住民の方もそういったきっかけがなく、なかなか出番がないというようなこともある。でも、先ほどの地域おこし協力隊の方もそうであるが、一人一人がいろいろなことを考えているので、いろいろとやろうとしている方をできるだけ巻き込みながらまちづくりができるような仕組みを考えていただければ、より一層いい地域になっていくためのコミュニティが活性化していくと思う。

それから最後に、各所において、行政に関わる既存の組織、交通安全関係や消防関係等のいろいろな団体があると思うが、今そういった団体が、高齢化が進むにつれて、担い手不足になっている、活動が形だけになっている現状がある。今一度そういった活動の目的や、今の時代背景に合っているかということを見直し、棚卸しをしていただくと、今よりももう少し事業のスリム化ができる、ただただ衰退していくのではなくて、必要なものを残していくことができるのではないかと思う。そのためにも、第三者的立場の介入が必要になってくると思う。それが行政の方なのか、まちづくりの方の視点なのは、ちょっとわからないが、そういったことを考えていかないと、このままでは地域コミュニティは崩壊していくことになりかねないのではないかと危惧している。

【五味座長】

今の御意見の中で、地域おこし協力隊の方々、それから集落支援員の方々が交流できるような仕

組みづくりというようなことを御指摘されたかと思うが、僕も同じような問題意識を持っている。地域おこし協力隊と地区住民の方々との関係づくりについては、各市町で試行錯誤しながら、それぞれ対応されているのではないかと想像する。そこを越えて、ほかの市や町ではどのようなことを行っているかという情報交換、情報共有ができると、よりスムーズな交流、関係づくりができるのではないかと思っている。そういう意味では、広域振興局の役割が非常に重要になってくると思うが、いかがか。

【岩渕副局長兼経営企画部長】

まず、地域おこし協力隊の話について、やはりしっかりと地域の方々との協力体制をとっていくことが必要である。地域おこし協力隊員については、例えばスキルアップや、フォローアップ等の取組を連携ビジョンの8市町と一緒に取り組む事業があるが、この中で研修会や個別相談という形で、可能な限り地域おこし協力隊の活動を支援しているという状況にある。

それから、確かに8市町だけでもいろいろな取組の違いがあるので、盛岡局としては、岩手だけではなく全国も含めて先進事例を調査し、セミナーや意見交換等を通して岩手で可能な取組は何かを考える取組も進めていく。盛岡局が第三者的な立場になるかどうかについては、基本的にはそういった視点も必要かと思っている。このコミュニティーの問題は非常に重要な問題だと思っているし、特に住民が主体的に取り組むというのが基本であり、そこに市町が深く関わっていく時に、コミュニティーづくりの環境というのか、そういうものを盛岡局としてもできる限り整理をしていきたいと思っている。そういう視点で今後も取り組んでいきたいと思っているし、移住、定住についても局としてしっかり市町と連携をして、お互い悩みながらまた考えていきたい。

【五味座長】

同じく重点施策3に関して、今日は御欠席であるが、平野委員からも8番に定住人口の増加、人材確保に向けてということで御意見が出されている。県内でも売り手市場に変わり、十分に雇用先是確保できているが、県内にどのような企業があるかという認知や岩手で暮らすことの魅力の浸透が弱いと感じていると。企業側にも負担がかかるとは思うが、マッチングの観点からもやはり体験型の周知活動が効果があると思うので、そこに特に力を入れていただきたい。それから、厚生労働省主催の就職ガイダンスは全国一律のプログラムになっていて、必ずしも現在の県内の就職環境にマッチしていない部分もある。対象者に合わせた県独自のプログラムを実施する方がよいと思うということで、これは工藤委員の6番とも関連があるところかと思うが、いかがか。

【工藤委員】

今年、岩手県立大学のインターンシップの学生さんを受け入れ、その後、学校の授業の一環でインターンシップに参加した学生さんたちが集まって、いろいろな体験を共有するという事後学習会に参加させていただいた。その後に交流会という形で、学生さんたちと軽食を食べながら、いろいろなお話を聞かせていただいた。その中で、本当にすばらしいことだと思うが、学生さんの中には、地域のために働きたいと思っている方も何人かいらっしゃるということであった。ただ、就職先が、まずは県庁とか、市役所、金融機関みたいなところが候補に挙がって、その次にどういったところがあるかというのがなかなかイメージできないでいる。私がお話しした学生さんの中でも、「わたしの尾さんもインターンシップに参加されていますけれども、酒屋さんって大学を卒業した人が働く場所なのですか。」というような質問もされたりして、やはり地場の産業で働く人イコール大学までは行かない人というようなイメージがまだまだ定着しているのかなという感じがあった。実際のところ我々の職場も、もちろんほかの皆さんの職場も同様だと思うが、仕事が高度化していて、それなりに学力やいろいろな経験の蓄積が必要とされているというのが現状だと思う。そういう学生さんの意識もあるし、企業側の体質も実はまだまだ古くて、いわゆる4年制の大学を卒業した人たちが就職するような大きい会社さんと比べると、会社の制度が整っていないというような問題もあるかと思うが、そのギャップを上手くつなぐようなお手伝いをしていただけないかと考えている。例えばインターンシップについて、岩手県立大学では取り組まれているが、そういう交流会を少しバックアップしていただくとか、あるいは企業側に向けても、もちろん既にいろいろな施策はあるが、いわゆる都会の企業並みの制度を導入するための研修会等で、企業が変わっていく後押しをしていただければと考えている。

【五味座長】

県内の企業等も選択肢に入れられるような環境づくりについては、大学も日々試行錯誤というか、県立大学さんももちろんそうだと思うが、岩手大学もかなり力を入れているが、実際問題としてなかなか学生たちの目が向いていかないという現実も何となく肌身では感じているところである。最近では従来1週間、2週間だったのを1ヶ月、2ヶ月、あるいはもっとという長い期間にわたってのインターンシップも注目されていて、県内の学生もそうであるが、先ほどの移住、定住ということに関連させると、県外から岩手に来てもらって、長い間インターンシップをしてもらって、そして岩手の企業、あるいは岩手県自体への魅力を理解してもらうという、そういったプロセスも非常に有効だろうと思う。そのために何ができるかということかと思うが、これについてはいかがか。

【岩渕副局長兼経営企画部長】

学生が県内の企業に目が向いていないというか、地元の企業をなかなか理解していないというケースもかなり多いと思っている。盛岡局では、大学と企業間で、これまでいろいろな形で交流会などを開催しており、可能な限り、地元の企業に目を向けていただけるような、そういう取組をしている。特に来年度については、企業情報をしっかりと高校生にも発信していこうということで、企業のガイドブックを新しく策定をし、県内の34の高校に配架していきたいと思っている。それから、IT県人会のお話もあったが、いろいろな場面で地元の企業を知っていただけるような機会をつくりていきたいと思っている。私どもも管内就職を特に強く意識しているので、そのためにはやはり管内の企業さんとの交流等も通じて、よく理解していただくということがまずは大事だと思っている。これまでもやってきた部分ではあるが、その点からまずスタートしていきたい。

それから、厚生労働省の関係で、今やっている就職ガイダンスのお話もあった。国が行っている就職ガイダンスに加え、私どもでは特にITにも力を入れているので、そういうITの関係団体とも連携をした形で交流会を開くといった取組をしていきたいと考えている。ITに限らず、いろいろな分野で人材不足とのお話もあるので、そういう取組をさらに広げていければいいと思っている。

【工藤委員】

ものづくりに関しては、今週、ものづくり現場のカイゼンの北東北3県合同の講演会があり、私も参加する予定である。そういう機会があれば、北東北のほかの企業がものづくりの現場でどういうカイゼンに取り組んでいるかという例を知ることができ、その中でやはり自分たちの企業も変わらなければいけないという意識づけにもなると考えている。もし会社の制度にいろいろな問題があって、大学生が就職先として選べないという現状があるのであれば、例えばこういう小さい企業でもこういう制度を導入しているというような事例紹介を企業同士がうまく共有できて、我々みたいな小さい企業でも取り組めることがあるのだという意識づけができるとよいのではない。我々も自発的に変わらなければいけないと思うので、そのきっかけづくりのためにも、ぜひそういうものを企画していただければと思う。

【岩渕副局長兼経営企画部長】

カイゼンの関係でいくと、局でも農業団体や通常の企業等でトヨタ式のカイゼンのような取組をしており、そういうカイゼンを通して生産性を上げるだけではなく、そこから働き方改革の方向

にまたさらに流れていくといった企業さんもあるし、また女性に優しい企業であるとか、いろいろな制度、認証制度があるなど、いろいろな取組をしている企業さんがある。そういう企業情報などもあわせて、しっかりと発信をしていく必要があると思っているし、局では就職支援員や定着のための支援員が7人いるが、その方々がまさに企業と学生の間に立って、いろいろな情報をやりとりさせてもらって、そして県内の就職につなげていこうというような取組をしており、その辺はさらに強化していきたい。

【五味座長】

それでは、御欠席の平野委員から1—2に関係する部分で、スポーツ振興についてという御意見をいただいている。県民のスポーツに対する関心を高めるために、するスポーツの前に、観戦・応援するスポーツを入り口にしてみてもよいのではないか。プロスポーツチームと連携することで、県民の連帯感の醸成や地域経済の活性化にもつながると思うということで、生涯スポーツのようなことは盛り込まれているけれども、観戦についても盛り込んだ方がいいのではないかという、その辺の振興を図った方がいいのではないかという意見が出ているが、いかがか。

【岩渕副局長兼経営企画部長】

するスポーツだけではなくて、観戦する、応援するスポーツということで、そういう点は重要だろうと考えている。スポーツに関しては、特に来年以降、2019年のラグビーワールドカップの開催もあるし、その翌年にはオリンピックというような形でつながっているわけであるが、管内市町においても、事前合宿やホストタウンの取組にかなり力を入れている。

また、平野委員からはプロスポーツとの連携というようなお話もあったが、当圏域についてはプロサッカーでいえばグルージャ盛岡があるし、またバスケットであれば岩手ビッグブルズがあるということで、プロスポーツとの連携というのも非常に重要であると考えている。実際に、主として本庁での取組になるが、プロスポーツチームと連携して、例えばスポーツ教室、あるいは健康教室を県内各地で開催するという取組がもう始まっており、近隣のそういった取組に参加をして、意識の醸成が図られているというような状況ではないかと思っている。スポーツを通して、そういう取組をする、あるいは観光などにも広めていくといった取組をさらに進めていきたいと考えているし、最終的には地域の活性化にもつなげていければいいと思っている。

【五味座長】

ちょうどタイミング的にも、そういうのが非常にやりやすい時期に入っていると思うので、ぜひ御検討いただければと思う。

一応大きく分けられたⅠとⅡで、それぞれの重点施策が1から5までと6から11まであるが、前半のⅠの部分に関しては大体事前にいただいた御意見等は御紹介してくださったかと思うが、ほかにも今この場で気づかれたことなどがありましたら、ぜひ。

【臼井委員】

1—1の健康づくりの推進のところに「減塩及び野菜摂取量の増加を中心とした食生活や運動習慣などの定着普及を図る」という文言があるが、野菜の摂取量は御家庭によって多いところもあれば少ないところもあり、すごくその差が激しい。実際に栄養指導などをしていても、野菜を買うお金がないというような人ほど、野菜を取っていないにもかかわらず、アルコールやたばこにお金をかけている。野菜は一切食べないが、安い500mlの缶酎ハイを毎日3本飲んでいるとか、そのお金があればもっと食べられるのではないかという方がすごく多く見られる。健康意識の高い方に情報提供をして終わるのではなく、そういった健康意識が低くて、どうにかしていかなければならぬという人に対してのアプローチになるような施策を推進していっていただければと思う。

もう一つ、次の外食、中食のところで、「健康な食事を提供できるように」というところだが、今県の方では栄養成分表示を外食や中食の方に進めているかと思うが、日替わり定食などを出すような小さな食堂のようなところに対しては、そういったところはハードルがすごく高い。この健康な食事の注釈のところに「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を無理なく続けること」と書いているが、例えば野菜を何グラム以上使っていますよとか、あとは野菜小鉢プラス1品など、そういったやり方であれば小さいお店でもやりやすいと思うので、そういった形で進めていっていただければと思う。

【渡辺保健福祉環境部長】

今御指摘があったとおり、意識の低い人、そういった人こそが確かに問題なのであるが、なかなか我々の事業の対象となりにくいというのが実態である。そういった方々のみを対象とした取組というのはなかなか難しいところはあるが、さまざまな場面で、生活保護や生活困窮者の事業等で触れ合う機会があるので、今御指摘のあったようなことに十分注意しながら総合的に取り組んで参りたい。

また、外食産業、中食産業について、小さな食堂ではハードルが高いというのはそのとおりである。そういった部分についても十分皆さんと連携しながら取り組んで参りたいと思うので、よろしく御協力お願いする。

【五味座長】

ほかはよろしいか。前半部分に関しまして、さらにありましたらどうぞ。

【臼井委員】

スポーツのところで、ラグビーワールドカップ2019のことであるが、私は今年度から釜石シーウェイブスに携わらせていただいており、10月に鶴住居のスタジアムのこけら落としに行ってきた。盛岡からバスで行ってきたが、往復どこにも寄らず、釜石でも観光をすることもなく、買い物をすることもなく、盛岡に戻ってくるというような形であった。実際に来年のワールドカップの際には、釜石には泊まるところが少ないので、盛岡に宿泊をする、盛岡で飲食をするという形が増えるのではないかと思う。なので、盛岡周辺での、釜石に来た方々向けの観光や、ツーリズムというのもパッケージにしてあった方が、岩手に来たけど何もなかったというふうに言われずに済むのではないかと感じた。

【五味座長】

これは、スポーツと観光に関することかと思うが、いかがか。

【岩渕副局長兼経営企画部長】

おっしゃるとおり、釜石で来年度ラグビーワールドカップ2019が開催されるときに、宿泊がどうなるかについてはいろいろな話が出ており、例えば県南の方に宿泊するケースも多くなるだろうと考えられる。もちろん盛岡に宿泊して、盛岡から見に行くというケースも想定されると思っている。道路がかなりよくなっているので、そういう意味ではこれまでよりはいいのかと思うが、一方でそういった方々に対して、しっかりと岩手の魅力を見てもらう、観光してもらうということは非常に重要だと思っている。その辺はしっかりと情報発信していく必要があるし、実際にラグビーファンの方々が国内、海外からたくさん来るだろうし、個人客のような形で来る方もいらっしゃるので、ホームページ、ウェブ情報だけではなく、ＩＣＴやＳＮＳ、そういったものを上手に活用しながら情報発信を進めていきたいと思っている。

【五味座長】

観光に関わる会社やDMOのようなところも非常に重要だと思うので、そういうものをつくつていく機運ができていけばいいのではないかと思う。

僕から一つ、前半の指標候補のところについて、皆さんから御意見はないか。ここに挙げられているような候補が十分であるかどうかとか、あるいはこれは要らないのではないかとか、何かそういった視点から御意見がもしあれば、出していただければと思う。

【水本孝委員】

可能であれば、出生率を取り上げてほしい。難しいハードルではあるが。

【渡辺保健福祉環境部長】

出生数とか出生率とか、そういうのはもちろん重要な指標だとは認識している。ここに書いてある指標については、具体的に働きかけて対応できるようなものが多い。例えば一番上にあるがんや脳血管疾患の死亡者数については、病気の対策として生活習慣の改善だとか、そのように働きかけるというようなことを考えているが、確かに御指摘のとおり出生数とか出生率、そういうのは大変重要な指標なので、検討させていただきたい。

【五味座長】

これは、まち・ひと・しごと総合戦略との整合性ということとも関わってくるのではないかと思う。県全体でも検討されているかとは思うが、ほかはいかがか。

【工藤委員】

指標の中で、スポーツ実施率というものが挙がっているが、これはどういった数字になるのか教えていただきたい。また、先週、母校の中学校に行ってお話をさせていただく機会があったが、そのとき先生から、中学校の部活動で運動部に入ろうという人が減っているということと、あとは体力がすごく落ちているというお話を聞いた。それは、私が子供だった二十何年前からはちょっと考えられないようなことで、そういうところも目に見える形で指標になっているといいのではないかと思う。何か対策をしようとか、そういう施策を打つ上では重要かと思うが、いかがか。

【小野寺文化スポーツ振興特命課長】

スポーツ実施率については、県の文化スポーツ部で市町村に依頼をして実施しているところである。実際に、市町村がどのような形で調査しているか、詳細はわからないが、他の調査やイベントに合わせて実施するようなこともやっているようで、かなりばらばらのようだ。ただ、調査項目は一律でやっているものということになる。

それから、クラブに参加したいとか、スポーツ系のクラブに入っている人の数値とか、そういうしたものも指標になるのではないかという御意見については、今後検討していきたいと思う。

【渡辺保健福祉環境部長】

先ほど出生率の話があったが、県央広域振興圏の地域振興プランの指標の中には入っていないが、政策推進プランの幸福関連指標ということでは合計特殊出生率が目標数値も掲げて入っているので、ここで紹介させていただく。

【五味座長】

それでは、ちょっと一回ここで、5分ほど休憩を入れたいと思う。

(休憩)

【五味座長】

それでは後半の方について、あらかじめいただいた御意見の紹介から始めたいと思うが、まず、7-2に関して、工藤委員から3番と4番の御意見をいただいているので、説明をお願いする。

【工藤委員】

3番については書いてあるとおり、そのままである。

4番については、今観光の取組ということで、タイ、台湾、アジアに向けての誘客に積極的に取り組まれているということをお伺いしている。一方で、そういうアジアの地域というのは、ほかの自治体も随分出ていると聞いているし、各事業者単位でも積極的に取組をされているかと思う。今岩手県ではヨーロッパに向けて少し観光PRをしようという取組をしていて、今年で3年目になるが、フランスのアルザス地方のコルマール市の旅行博に参加しており、私もそこに一緒に行って日本酒のPRなどをさせていただいているが、ここはほかの自治体が全然出でていない。もちろんJN

TOKYOのブースの中で日本の自治体が幾つか出ているが、県あるいはもうちょっと小さい単位で単独で出ているブースというのはほかに全くなくて、そういうところは地域からも注目されるし、現地の総領事さんたちも非常に注目してくれてお手伝いもしていただける。確かにすぐにはビジネスにはつながらないのかもしれないが、今後はそういう種をまくという意味でも、これはアルザスがいいということではないが、どこかの地域であまり今まで取組をしていなかつたところへの取組ができると非常にいいのではないかと感じている。岩手県についていいイメージを定着させることによって、次に展開していくときに非常に有利な足場が築けるのではないかと思う。我々もそういう業界の人間なので、ビジネスなところを大事にしていくのは当然のことではあるが、そこからちょっと先を見据えた取組についても、広域振興局さんの方でも知恵を絞っていただけたらと考え、4番の内容を書いた。

【岩渕副局長兼経営企画部長】

なかなか欧州の方については、局として具体的に取り組んではいないのが現状である。本府が中心ではあるが、例えば欧州についてはILC絡みでいけばスイスのCERNとの交流が進んでいるし、それから先ほどコルマールのお話があったが、確かに2014年にコルマール旅行展に出展をしているし、それからパリの方では復興報告会の実施などもしていて、知事もかなり積極的に出て、交流なども進めている。また、2015年になるとミラノ国際博覧会、そちらにも知事が出て、観光とか物産の関係でかなり情報発信をしてきているということはまさにそのとおりである。県の方の海外戦略については2016年度に特に物産、観光、それから人づくりという面に着目した「いわて国際戦略ビジョン」というものを策定しており、やはり海外に積極的に出ようという動きをしている。米国であれば日本酒とか南部鉄器、それから欧州については日本酒、南部鉄器、漆器、そういうもののを中心に展開していくというような取組を今進めているところであり、市場毎に、具体的にどんなものを売り込んでいくのかというものを結構細かくつくって、その戦略に基づいて動いていく。観光についても同様で、アジアとかヨーロッパも含めてこの市場にはこういった戦略で進めていくという方向で、今まさにその事業を実施している段階である。盛岡局としては台湾を中心に物産、観光に力を入れているので、基本的にはその方向で、また管内市町においてはタイとの関係も非常に深いものがあるので、その点についても管内市町としっかり連携をして、台湾とタイを中心に、具体的な取組を進めているという状況である。

【渡辺保健福祉環境部長】

休憩の前に八重畠委員からの御質問の中で、答弁が漏れていた部分があったので、答えさせていただきたいが、よろしいか。

【五味座長】

はい、どうぞ。

【渡辺保健福祉環境部長】

クマやシカなどの保護、管理の関係のお話があったが、シカとクマではちょっと対処の考え方が異なってくる。

クマの場合には人里に現れないようにということで、狩猟期間を前倒しして、冬眠に入る前のクマに対して人里に下りてくると怖いということを覚えさせて、なるべく山の奥の方に追い立てるということが原則になっている。もちろん人里に出てきて害が発生した場合には、速やかに捕獲、場合によっては捕殺ということも出てくる。ただ、クマの場合には自然環境が必ずしも荒れたから人里へ下りてくる、荒れていなければ出てこないというようなものでもないので、その辺はなかなか難しいところだと認識している。

シカについては、やはり数が増え過ぎているので、基本的には適正数まで管理するということで、捕殺というような方向での管理を行っているところである。

そういう形で害が発生しないような、あるいは害が発生した場合にはその管理ができるようについて計画しており、振興局の計画の中には希少動物の保護、あるいは自然環境の保護というような形では書き込んでおり、クマやシカの全体の管理については県全体の計画の方に、書き込んでいるところである。

【八重畠委員】

農家が近くにあるもので、電気柵にお金が大変かかるとか、いろいろな声を耳にすることがあるので、お話しする機会があればということで書かせていただいた。今後とも頭数とか、特にシカなどは増えて大変だと聞いているし、農家の資金ということでも大変だということも聞いているので、振興局の方でもよろしくお願いする。

【山館農政部長】

農作物の被害防止対策の部分についてもちょっとお話ししたい。

今ありましたとおり、被害を防止するためにはやはり個体数を適正に管理することと、また農作物を守るというか、集落に近づけさせないというような対策が重要だと考えており、そういう部分を進めるために県や市町村と連携して、県のレベルでの連絡会であるとか、それから広域局単位での連絡会などを作つて対策をしている。

盛岡地域の鳥獣被害対策連絡会というのを組織しており、これについてはイノシシであるとか、ニホンジカ、そしてツキノワグマ、そういう部分を対象として、出没とか、捕獲情報の共有であるとか、あとは被害防止対策の研修会であるとか、そういうものを実施している。さらには、国庫補助事業を活用して、猟銃とか箱わなでの有害捕獲を支援したり、あとは侵入防止のための恒久電気柵を設置したり、また集落で地域ぐるみで侵入防止をするための活動を支援するというような助成も行っており、引き続きそういう被害防止を進めて参りたい。

計画の方では、資料2の43ページ、今のような地域ぐるみでの対策ということで、産地づくりの部分のところに記載しているので、よろしくお願ひしたい。

【五味座長】

それでは、9の林業について、八重畠委員から御意見いただいているのでお願いする。

【八重畠委員】

林業についてということで、ぜひとも植樹ということについての切れ目ない補助をお願いしたい。自然エネルギーということで、木材の伐採がかなり進んでいるが、木材というのは一朝一夕にはできないことだし、また計画的な植林をしなければ、自然林だけに任せていては将来的には建物を建てるための木材が不足するという方向にもなるので、ぜひ計画的に切れ目なくやっていただきたい。

また、炭づくりについて、和食というものが注目されていることで、炭を使った料理ということを考えられるので、木材を炭に変えるというような事業を行っているところがあるかと思う。そういった木材全体の利用というか、循環という意味で、炭づくりの方も進めていくのがいいと思うが、もし取り組んでいるところがあるのであれば教えていただきたい。

【伊藤林務部長】

まず、炭づくり、木炭について、本県は全国一の木炭生産県である、主産地は二戸、久慈の県北

地域である。盛岡管内については木炭生産者はいることはいるが、10名程度、いずれも小規模生産者ということで、全県が129名に対して盛岡管内は12なので、8%ほど、生産量についても3,300に対して190トン、6%程度というような非常に小規模な地域であるということで、本計画には記載していない。ただし、生産者から相談があった場合については木炭協会と連携をとりながら指導していくということにしている。

あと、最初に質問のあった切れ目のない森林資源の循環利用ということについて、まさにそれは大事な話だということで、まず切ったら植えるということを徹底していきたい。なぜ植えないかについては、植えるにはお金がかかるということが今問題になっているので、低コスト林業の実践ということで、伐採から植栽までの一貫作業の推進、あるいはコンテナ苗木を活用した植樹技術の導入など低コストの林業、そういうものを進めながら再造林を進めていきたい。

【五味座長】

参考までに、県南の方では炭焼きに関しては放射能の影響も出ていると伺っているが、盛岡管内ではそういった影響はないのか。

【伊藤林務部長】

この辺では影響はない。県南の方では、炭にする原木が放射能に汚染されていて、なかなか炭の窯に入れられないという原木があって、生産量が減少しているという実態はあるが、木炭については県北が主な地域なので、全体の生産量からすれば与える影響は少ないというような状況である。

【五味座長】

それでは、7-1、7-2のあたりで観光に関するところがいろいろ盛り込まれているが、本田委員からその辺について、もし御意見があれば、いかがか。

【本田委員】

観光の部分について、私たちの地域も本当に高齢化してきており、観光資源としてはすばらしいものがいろいろあるが、宿等は衰退してきている部分がある。あと10年もすると、ここペニションさんはどうなってしまうのだろうというような現状がある。我々の施設としても後継者不足もあれば、人材不足もあって、いろいろな対策をしている。人材派遣の会社様をお願いしたりするが、なかなか質が伴わなかつたり、働いていただく期間が短かつたりして、またゼロから、物事を最初

から教えるということの繰り返しみたいな悪循環も生まれており、ここを何とかしていかなければと思っている。

八幡平あたりでも海外のお客様がすごく増え、安比さんを中心に冬場はそのとおりスキーのお客様だが、個人のパーソナル、F I Tのお客様がじゃらんとか自社のホームページから入って予約をしていただくような形になっている。なので、毎日のように海外のお客様が私たちの宿にもいる。私たちの宿は小さいので、日本人がいっぱいいて安心する宿を目指そうかと思っていたが、そういうわけにはいかなくなってきた。また、週末と平日とのギャップがすごくあるので、平日を宿泊客で埋めるにはどうしても外国人のお客様に頼るような形になっている。我々ぐらいの施設でも、もちろん台湾のお客様に対応するためというのもあるが、人材不足という部分を補うために、来年は台湾の方を正規雇用として1月と6月に採用していく

あとはタイの方も、去年タマサート大学様とインターンシップの交換をということで訪問したりもしたが、やっと今実るところであり、来年の6月くらいから1ヶ月超にわたってインターンシップを執り行う。そういうたところも国と国とのつながりを大事にしながら、実際はスタッフになつていただけないかと考えているところもある。人材不足で非常に困っているので、こちらの方の対策をいろいろ図つていければと考えている。

企業交流についても先ほどいろいろ話があったが、高校生というよりは、中学生、小学生ぐらいから企業との交流をもっと深めてもらいたい。私どもの施設でできることといえば、温泉に入る体験をしてもらうなどであるが、単純なところでいいと思うので、やはり地域になじんでいただきたい。八幡平市にいても、八幡平の温泉郷で温泉に入ったことがないという子どもたちが多くたりするので、そういうところにも触れていただいて、地元に残っていただけるよう、またそれが仕事になつていただくような環境をつくつていければと思っている。

【五味座長】

先ほど外国人の就労のお話も出てきたかと思うが、今いろいろと話題となっているところでもあるかと思う。それを含めて観光に関して、あるいは観光業に携わる人材育成に対してコメントがあったらお願ひする。

【岩渕副局長兼経営企画部長】

観光の関係で、入り込み数を見ると、国内からのお客様は増えていない状況であるし、一方で若干減っている部分に外国人の方々がかなり入ってきてているということで、トータルで見るとここ数

年はほぼ横ばいの状況にある。ただ、岩手県の観光を見ると95%、96%は国内の観光なわけで、そちらが若干でも減ると結構大きな数字になってくるし、一方で外国人というのは全体の中で本当に数%なので、そこが大きくなつたとしても、実はそんなに全体では影響がないということもある。そういう中で外国人がかなり入ってきているので、そこにどう対応していくかということで、いろいろな企業さんがやはり苦労されている。観光だけではないだろうが、人材不足のため即戦力が欲しいということで海外から正式社員として採用するというケースもここ数年若干増えてきていると考えている。

先ほど小学生、中学生からというお話があったが、観光に限らず、県内の企業に注目していただくためにも、高校、大学がどうしても中心ではあるが、一部中学生もいろいろな支援はしている。若いうちからそういった県内企業を実体験する、インターンシップする、そういうことも含めてしまっかりやっていく必要があるだろうし、また父兄の方にも、地元にこういった企業があるというのも理解していただくということも重要だと思っている。なかなかすぐにいい知恵が出てこない部分もある。産業集積はどんどん進み、いろいろな企業誘致も出てきて、雇用がさらに厳しくなっていくという状況の中で、まず少なくとも地元の高校生、大学生にはしっかりと県内に目を向けてもらうという部分もさらに強化をしていきたいと思っている。

【田村教育事務所長】

今委員から小・中学生というお話が出たので、職業観の育成ということに関わって今の学校教育の実態を申し上げる。学校の社会科や生活科で商店の仕組みを学び、地域の商店と連携している取組がある。例えばこの近くだと、杜陵小学校の子どもたちはそういう形で肴町のアーケードに行つて、近くの商店の商品を販売して、会社や商店の商売などを体験したりしている。このような取組は、盛岡市ばかりではなく、さまざまな市町村でも行われている。中学校になると、今度は中1では職場訪問、見る、2年生では年間で2日ないし3日ぐらいは近く、またはちょっと距離のあるところの商店に行って、実際にその中で働くという、職業観を学ぶような機会もあるし、3年生になると今度はちょっとテーマを持って、養護施設や介護施設などで福祉の勉強をしたりということで、段階を追っての活動を現在行っている。

教育事務所でも、北上川流域の連携の中で、先生方自身もそういう経験がないので、この管内にどういう企業があるかというのははっきりわからない。なので、先生方にも今年は滝沢市にある企業さんにお邪魔して、実際企業内を見てもらい、それを学校に持つて帰つて子どもたちにまたフィードバックしていくというようなことを、ささやかな状況ではあるが、現在も企業さんと連携をし

て続いているところもある。また、学習指導要領が新しくなり、その中で新しくキャリア教育の視点の必要性が出されている。職業と学校との結びつきは、これからより発展していくと捉えているので、今後ともそういう形での行政との連携についても、教えていただければ大変ありがたいと思っているので、よろしくお願いする。

【五味座長】

それでは、これと非常に関連して、産業人材の育成、10番のところがそういうテーマになっているが、工藤委員から御意見が寄せられている。

【工藤委員】

今朝の岩手日報にも取り上げていただいたが、昨日、八幡平で食の商談会という形でイベントを行った。これは、東京から有名なフレンチのシェフの方に来ていただいて、八幡平市の食材を使ってフレンチを調理していただき、それを一般参加者も含め、生産者も一緒に味わうというイベントであった。それ以外にも、この夏にはハーベストレストランという形で、やはり東京の方からシェフに来ていただいて、お酒も含み、盛岡広域の食材を使った屋外のレストランという形で皆さんに楽しんでいただいた。これを何年か続けてきたが、そういう経験を通じて感じたのは、実際に食材を扱う方の意見というのはすごく大切だということである。特に昨日の高良シェフは、非常に八幡平市の食材を褒めてくださるのだが、その褒め方が上手い。そういう情報発信ができるのはやはりシェフであって、もちろん今の段階ではそういう有名なシェフの方と交流を進めていくというのはすごくいいことだろうとは思うが、将来的にはそういう人たちを地元で育てることができたら、それは我々食産業に携わる者にとって、非常に力強い味方になるのではないかと感じている。もう既に調理学校もたくさんあるし、食材に関する教育機関ということであれば岩手大学の農学部さんとか、そういったところがいろいろな研究をされている。そのほかに農業研究センターもあるし、生物工学研究所などもあって、非常に施設としては充実した地域だと思うが、これを上手く有機的に融合させて、あるいはもう既にそういうことができているのであれば、もうちょっとそういう情報発信をすると、岩手、盛岡広域圏という地域は、食材あるいは調理に関する勉強をするのにすごくいい場所だという雰囲気を醸成することができ、それが広域圏に人を呼ぶことにももちろんつながっていくし、あるいは観光とか、そういったところにも波及していくのではないかと感じている。すぐに成果が出ることではないが、将来に向けたそういう取組というものを、この盛岡広域の何か考えて、我々事業者と一緒に少しずつ形にしていただけたら、本当にいい地域になる

のではないかと、食産業にとってもすごく商売しやすい地域になるのではないかと感じているので、御検討いただければと思う。よろしくお願ひする。

【五味座長】

これは、非常におもしろい意見だと思いながら伺っていた。次々と食の匠が生まれる県という認識が日本中に広がったら、岩手に来る人はものすごく増えるだろうし、いろいろな分野に波及して活性化が進むのではないかと思う。何か具体的に取り組めることがあればおもしろいと思うが、いかがか。

【岩渕副局長兼経営企画部長】

食産業の振興を図る上で、料理人の皆さんと連携していくということは非常に重要であって、いろいろな事業をしている中で、首都圏等からのシェフの皆さんを招聘しているものというのはかなり多いと思っている。そういう中で調理やサービスの技術が岩手で学べるということが実現できれば、岩手としての魅力もさらに上がってくると思うの。この提案は、今の段階ではなかなか答えが出てこないが、大学や専門学校などのそういった関係者の方々といろいろと情報交換をしながら、短期、中期、長期も含めて、何ができるのか、いろいろな知恵を出していきたいと思っている。盛岡管内にとって、食産業は非常に重要な産業である。まさに地域を支える産業であり、また中核人材も必要であるし、シェフというそういう形の学びも岩手ができるのだということであれば、さらに強みが發揮できると思うので、ここは少しお時間をいただきて、検討させていただければと思う。

【五味座長】

外国人の労働力というか、外国人の方々にいい環境の中で働いてもらえるかどうかということがこれからいろいろと議論されていくのかと思うが、今回のアクションプランでは、その辺はどこかに盛り込まれているのか。多分この数年間の中で大きく変わってくるところなのではないかと思うが。

【岩渕副局長兼経営企画部長】

今現在、国の方でかなり議論をしているということもあり、現時点でアクションプランもそうであるが、長期ビジョン、あるいは政策プランも含めて、まだそういった書きぶりにはなっていない。今後、国の方の動きを見ながらということになるかと思う。

【五味座長】

それでは、工藤委員から11についても御意見をいただいているのでお願ひする。

【工藤委員】

交通ネットワークについて、今八幡平市の観光において、二次交通をどうするかというところが非常に課題になっている。我々の業界でも飲酒運転の撲滅という取組をしているが、まだまだ飲酒運転で事故を起こす方は、全国、県内でもゼロにはなっていないというところで、恐らくこれを解決するのが自動運転ではないかと私は考えている。自動運転の技術もアメリカの方で事故もあったが、少しずつ練られてきているのではないかと思う。できれば管内で、特に八幡平市はあまり人が通っていないような道路も結構あるので、そういったところを活用しながら自動運転の試験に取り組むことはできないものかと思っている。我々としても、二次交通が今課題で、これが何とかならないと観光振興ができないという雰囲気ではあるが、やはりちょっとそこを一つ越えて、二次交通は将来的には解決するという前提でこれから観光をどうしていくかという取組をしていかないと、恐らくほかの地域に先に行かれてしまうのではないかという感じもしている。ということで、自動運転に関して広域振興局でもしアイデア、こういうことをしてみようと思っているというところがあつたら教えていただきたい。

【岩渕副局長兼経営企画部長】

自動運転の関係で、まず一つはJR東日本の方で、12月から大船渡線のBRT、こちらの専用道にてバスの自動運転の実証運行を行うこととしている。なので、非常にいい動きがまず一つ出てくるのではないかと思っている。ただ、あくまでも実証運行ということなので、実際に自動運転車が地域で走るということは、いろいろな技術の問題だけではなく、恐らく法律の整備等も含めてまだまだ時間はかかるのではないかと思っている。

八幡平市でそういう実証試験ができるかどうかということについては、ここは本府の方での対応になってくるのかもしれないが、環境が整って、タイミングが合えば、そういう可能性もゼロではないだろうが、なかなか難しい面はあるのではないかと思っている。

今は観光面でも二次交通というのが非常に大きな課題で、やはり周遊をしてもらわないとお金が落ちないという部分もある。二次交通については行政だけでもできないし、市、町あるいは関係団体なども含めた形で、いろいろな知恵を出していけたらいいと思っている。ここもなかなか難しい問題ではあるが、ただ観光振興等を進めていく上でも非常に重要なので、より深くまた検討してい

きたいと思っている。

【宮野局長】

それから、県立大学の前に滝沢市のＩＰＵイノベーションパークがあり、そこに去年、アルチザネットワークスさんが入った。立派な建物が建っているが、あそこはいわゆる５Ｇ通信技術の大手の企業である。それから、今年すぐ隣に入った株式会社テムテック研究会さんは、半導体製造装置の圧力センサーの世界のシェアをかなり占めているやはり大手企業である。実はこの2企業は、今お話しのあった自動運転の関係にかなり関連する技術を持っている企業なので、当然そういった開発的なものはこれから出てくると思っているので、そういう中で行政としてどういった支援ができるのかという視点は持っております、今後その辺も見ていきたいと思っている。

【五味座長】

それでは、ほかに後半の方を通して御意見はないか。

【菅原委員】

私からは2点あり、1つ目は岩手県のブランド米、銀河のしづくについてである。今年銀河のしづくを生産している方から聞いたが、たんぱく含有が基準値以内にならなかつたというところが結構多かったようである。その原因は何だったのかというところと、あと今の肥料設計の見直しとか、あとは生産者の土壤分析とか、そういうところも原因があるのではないかと感じているところであります。ブランド米として販売していくのであれば、やっぱりそういうところも徹底してやっていかなければいけないのではないかと思っているので、県の方でどう考えていらっしゃるのかを伺いたい。

もう一つが観光についてである。観光客を誘致するのはすごくいいことだと思うが、二、三日前にテレビでマナーの問題について放送しており、海外からの観光客が増えて、すごく危険な行為をしているところが映されていた。海外だけではなくて、日本人の方のマナーも結構悪くて、農地に勝手に入ったりとか、用を足していたりとか、実際私は自分の麦畑のところに入っていて用を足しているところを見たが、確実に地元の人ではないというのがすぐわかる。観光用に菜の花やヒマワリを植えているところはあるが、勝手に農地に入られているというところを見ると、そういう対策を考えいかなければいけないのではないかと思っている。そういうところで、どのような考え方があるのかお聞きしたい。

【山館農政部長】

銀河のしづくは、今年、管内では1,000ヘクタールほど栽培されているが、その中で生産物の基準、出荷する際には1等米であること、そしてたんぱく含有率は7.3%以下であることというブランドとしての基準を設けて、それに向かってマニュアル等も整備された中で栽培していたが、委員御指摘のとおり管内でも7.3%を超過し、銀河のしづくとしてのブランドとしての販売ができかねるものもあったと聞いている。

詳細な原因については、たんぱく質ということで、窒素成分の部分がかなり関与するわけで、そもそも農地の土壤成分の方なのか、そして追肥がどういう形でなされたか、そういう部分を全て検証しながら、技術的な部分としては中央農業改良普及センターが分析を担当しているので、今回の事例についてはそこでまた検討されるものと思っている。やはりブランド米なので、一定の基準のもとでブランド販売するための栽培マニュアルとしており、その基準の見直しをするかどうかはマニュアルの検討の中で決められると考えているので、今後そういう情報がある場合は、お知らせしたい。

【岩渕副局長兼経営企画部長】

観光の中にマナーの悪い方がいるということで、岩手県内ではあまり私はそういった声は聞かなかつたが、確かに最近外国人の方々が増えており、また、団体で来られる方よりは個人で来られる方が結構多いと聞いている。団体客だと、旅行会社が必要な情報としてマナーの話もするが、1人、2人という個人客の形で來ると、そういうマナーが浸透しないという難しさが出てきているのかを感じている。海外の旅行者においては、特に団体客を送迎するところは当然訪問先のマナーについての指導はするが、そうでない個人客の場合にどういう対応ができるのかについては、特に首都圏や北海道などはかなり外国人が来て、いろいろ問題も起こしているケースもあるかと思うので、その辺は私どもの方でも勉強しながら、検討させていただきたい。

【菅原委員】

銀河のしづくについて、せっかく「東京ごはん区」という関東のお米のお店の方たちとの連携もあるので、そういった方たちとの情報交換をもっと密にして、今後どうやって販売していくべきなのかというところをぜひ検討していただきたい。

【山館農政部長】

生産者と東京ごはん区との交流や販売に係る協力関係について、昨年度から現地での検討会や生産者との交流という形で、また関東方面での販売に際しても協力していただいている。今後も引き続き、もっと密にというか、さらに販売戦略的な部分も協力をいただきながら進めていきたいと思うので、よろしくお願ひする。

【五味座長】

それでは、まだほかにも御意見があろうかと思うが、ひとまずこのアクションプランに関しては一旦ここまでとしたい。ほかにどうしてもということがあれば、最後のところでまたつけ加えていただきたいと思う。

それから、本当は後半の指標の候補についての御意見もいただきたいと思っていたが、これも休憩時間等で目を通していただいて、また御意見があれば最後の方で出していただきたい。

ちなみに、今日の資料の最後に参考資料として、前回の第1回の経営懇談会の中での意見の反映状況についての資料をつけていただいた。我々がこのように意見、質問をしたことが最終的にどういう形で反映されたり、されなかつたりするのかというところは気になるところなので、そちらも確認していただければと思う。

それでは、ここでもう一度休憩を入れたい。

(休憩)

(3) 平成31（2019）年度に重点的に取り組む項目・新たに取り組む項目（盛岡広域振興局）について**【五味座長】**

続いて、盛岡広域振興局として平成31年度（2019年度）に重点的に取り組む項目及び新たに取り組む項目について、説明をお願いする。

(岩渕副局長兼経営企画部長から、資料3に基づき説明)

【五味座長】

資料3－2にいただいた意見があるので、八重畠委員から紹介をお願いする。

【八重畠委員】

意見ということではないが、「いわて塩の道」ということをあまり知らなかつたので、どのようなものか教えていただきたい。歴史にも興味があるので、塩がどのように運ばれてきたのか考えながら、それが観光に結びついていけばいいなと思っている。

【岩渕副局長兼経営企画部長】

塩の道関連の事業については、今年度から「塩の道フェア」など民間中心の動きがあつたほか、局としても事業に取り組んでいるが、来年度は更にそうしたストーリー性を加味したり、検証も行つたりしながら、幅広く観光や食産業につなげていくような取組を進めていきたい。

【水本孝委員】

まず、産業人材の確保についての取組であるが、盛岡圏域は県内各地から人口流入がある。被災地から避難してきた方のうち、かなりの方が戻らないというような事情もある。県内からの人口移動で盛岡広域だけが人口が増えればよいとは考えていないので、地域間競争のなかで、県外からの人口をどのように獲得するのかという視点が大切だと思っている。東京に出た学生若しくは一旦就職したが離職した若者など、そうした人たちをどのように惹きつけるかということが弱いような感じがする。東京に進学している子たちが、いつの日か帰ってきたい、若しくは長続きせず辞めてしまう子たちのために、先生方に相談窓口になってもらえないのかという話をしたことがある。内陸に人口が集中することはやむを得ないことであるが、それだけに甘んじないで、県外から人口を確保する施策をしてほしい。

観光に関しては、私は矢巾なので、岩手医大の関連会社と接する機会があつて、アジアの富裕層を対象とした人間ドックの受入を検討してほしいと打診したことがあつた。今は移転で精一杯なので、移転後にはそういう相談をしていきましょうと言われている。それに併せて、ヘルスツーリズムのメニューを考えていきたいと思っている。岩手医大としても、特徴ある取組の一つとして、興味を示していきたいとの話があるが、矢巾だけでは、ビジネスホテルが一つ建つものの、観光資源の開発がまだまだなところがあるため、こうした意味で、広域連携でメニューの開発をやっていければいいと思う。

また、外国人労働者の受け入れについては、拡充の方向を示しているが、国より積極的な取組をしていかなければ、埋没していくのではないかと思う。国がたじろぐような取組を期待する。民間では、それぞれの企業で動き出しているようなところはあり、商工団体の中で研究会の立ち上を予定している。また、外国人労働者だけの問題ではなく、外国の企業誘致も考えていいと思う。

【五味座長】

移住定住、ヘルスツーリズムを活用した観光、外国人労働者及び外国の企業誘致という視点も必要ではないかという話で、その辺りを重点的に取り組むということで考えたらどうかという御意見かと思うが、いかがか。

【岩渕副局長兼経営企画部長】

東芝メモリの誘致の関係で言えば、5,000人の雇用が必要だと言われている。家族も含めると1万人近くになり、かなりの雇用が必要になる。県内でしっかりと就職してもらうだけでは、なかなか厳しい中で、県外から、どう誘致するのかという話だと思う。今後、Uターン・Iターンの取組を強化していくことが重要になってくるし、Uターン・Iターン相談窓口の情報発信の強化や、移住定住の取組を加速させていくことが必要である。

ヘルスツーリズムについては、それを活用して誘客している事例も、いくつかあると思うが、矢巾だけでは完結しないと思うので、広域で観光のメニューも組み合わせながら、しっかりととした商品を開発していくことが必要である。まずはメニュー作りが大事になってくると思われる。

外国人労働者の受け入れについては、国内労働者への影響等を含めて、国のいろいろな議論を踏まえて、県としての考え方を整理していく必要があると思う。回答になつてない部分もあるかもしれないが、いずれにしても、ここは国の動向を見ながらの対応になっていくと思っている。

【五味座長】

アクションプラン全体の中で取り組んでいくこと、また来年度取り組んでいくことの中で、位置付けていくことだと思う。

平野委員からは、2点ご指摘がある。一つは、ITのところで、IT経験者の中堅人材のネットワークづくりに期待することと、もう一つは観光に関して、外国人だけでなく、スポーツとの関連で観光を国内にも広げていった方がいいのではないかということである。確かに、資料3を見ると、主に外国人を意識した項目になっているが、国内向けにもやっていくのではないかと思う

が、いかがか。

【岩渕副局長兼経営企画部長】

基本的には、国内・海外関係なく取組を進めていく必要があると考えている。国内の関係でいうと、大きなスポーツイベントがあれば、大会運営組織の方が主導で動いていくことになると思うが、外国人の参加となると、むしろ盛岡局が中心となって働きかけていくというような動きになると思う。いずれにしろ、国内・海外関係なく、そうしたスポーツツーリズムの取組を進めていきたい。

【菅原委員】

私は、関東方面によく出張販売に行くが、お客様から「有機栽培」や「無農薬」のことを聞かれる。うちは、有機ではあるが、登録をしているわけではないので、大きな声で有機栽培とは言えないと、岩手県は他県に比べて基準が厳しいので、そこを分かりやすくPRする方法はないかと考えている。県としても、そこは大きくPRしてほしいと思っているし、「有機栽培」、「特別栽培」という言葉があるので、基準とか使っていい薬とかそれがあるが、材料と生産物はすごくいいものだともっと上手くPRできないかと思っている。もう一つは、6次産業化や農商工連携というところで、支援してもらえるのは嬉しいが、原材料がなければ、6次産業化にも農商工連携にもつながっていないかと思うので、その生産面についても支援してもらえると嬉しい。

【山館農政部長】

食の安全・安心ということで、消費者に応える形で生産しているわけであるが、農薬の関係については、耕地面積10アールあたりの農薬使用量について調べられているものがある。それで比べてみると、岩手県は東北の他県の農薬量も全国に比べると少ない数字になっている。ただ、農薬の品目、薬剤の使用形態によって、使用量が違うので、一概に岩手県の農産物が他県に比べて低いと明示することは難しく、農薬の使用量を前面に出したPRは難しい状況である。「特別栽培農産物」は、第三者認証という形であるが、環境に配慮した農産物ということで、盛岡管内でもJA岩手中央が、りんごの生産部会で特別栽培に取り組み、有利販売につなげている。また、2020 東京オリンピック・パラリンピックの食材調達基準を満たすことを示す方法として、生産工程の管理を第三者認証するGAPがある。これについては、いろいろなGAPがあるが、管内では雫石町のファーム菅久様をはじめ3経営体が、県内他地域に先駆けて、岩手県版GAPの確認・登録を受けている。県としても、2020 東京オリンピック・パラリンピックがあるので、重点的にGAPの推進をしていくという

ことで、指導機関を含めて取組を進めている状況である。

【五味座長】

食産業の販路拡大に係る情報発信のところで、岩手県版の認証のあり方をより高めていっていただけたらと思う。

【工藤委員】

直前の菅原委員の質問とも重なるが、食品の世界で、特に海外で目につくのは、ビオ (bio) という有機と必ずしも一致するわけではないが、似たようなイメージのものがあり、スーパーの棚をかなり占めている。日本の有機認証のハードルが高いところがあるので、岩手県ならではの生産管理というものがあると、我々は、岩手県の米を使って、日本酒を作らせてもらっていると言うことができる。日本酒については、酒税法の厳しい規制に沿って記載しなければならないので、なかなか「有機」というマークがついた日本酒は出回っていない。それとは別に、G I という原産地呼称制度が始まっていて、日本の米で作られて、日本で醸造されたものは「日本酒」と G I で認定されている。最近では、山形県では、「山形」という G I を取得している。岩手県でも、G I をどうしようかとの話があるが、ちょっと難しいという意見が大半を占めているが、農産物の方で、岩手県のお米はこういう作られ方をしている。他の地域と比べて、圧倒的に農薬が少ないといった差別化ができるのであれば、農業の生産者側だけでなく、それを原料とする我々にとっても、そういうお米を使っているのが岩手県の酒と消費者に訴えられるキーワードになるのではないかと思う。菅原委員からも意見があったが、岩手独特の他地域に優位に立てるものを作っていただければ、非常に有難いと思う。これもすぐに行動に移すというのは難しいと思うが、岩手県として PR できるものがあれば有難いと思う。

【山館農政部長】

現在のところ、G A Pについての取組を優先的にされているところであるが、オリジナル品種である金色の風や銀河のしづくについては、しっかりと県としてのマニュアルを策定して、良食米としての基準を持って、農薬関係のことも定めて、マニュアルに沿った生産販売をしている。一つの戦略というものはあるが、米生産全体となると、品種もそれがあるので、県の総合戦略は、本庁にも伝えて、検討していきたいと思う。

【五味座長】

事前にいただいた御意見については、一通り御紹介いただいたと思う。これ以外に、何か御意見はあるか。

【水本千恵子委員】

先ほどから、U・Iターンの話や企業の人材不足の話が出ている。私の娘は、東京の大学に行つたが、その時にスポーツをやっていたので、なかなか就職活動ができない状況にあった。その時に、たまたま県職員がその大学の就職相談に来ていた、たまたま娘が相談に行ったときに、県職員とつながって、今の職場に就職することができた。スポーツをしていると、なかなか就職活動ができない、インカレが終わる11月頃から慌てて就職活動を始める。娘は、ラッキーなことに、県職員にマッチングしてもらったおかげで、安心して部活動を続けることができた。他の方はマッチングできていない状況にあるので、もし可能であれば、母校の監督に相談している生徒もいることから、県内高校の監督などにアスリート選考等の情報提供してもらうことで、就職で悩んでいる生徒にも情報が行き届くのではないかと思う。すぐにできることではないと思うが、進学先を把握している高校の方にも情報があると、先生方から情報が伝わるのではないかと思う。娘の同級生は就職に悩んでいたという話があったので、何かそういう対策を考えていただければと思う。

【五味座長】

県職員の方から提供された情報というのは、就職先の情報か。

【水本千恵子委員】

スポーツをやっている人を対象とした就職相談会の情報であった。振興局の方ではないと思うが、県職員のおかげで就職に結びついたということがあったので、大学だけではなくて、母校の方にも情報が行けばいいと思う。

【岩渕副局長兼経営企画部長】

本庁の方に、仕組みとして何か出来上がったものがあるのかを確認していきたい。大学だけでなく、母校への情報発信を含めて、どういうやり方が必要なのか、情報をいただいたので、少し検討させていただきたい。

【五味座長】

ほかに、何かあるか。前半の話でも構わないので、聞き漏らしたこと、発言しそびれたことがあれば、お願ひしたい。

なければ、以上で議題についての議論は、終了させていただき、進行を事務局の方にお返しする。

【宮野局長】

委員の皆様には、長時間にわたり御意見、御提言を賜り、感謝申し上げる。今回のアクションプランについては、御案内のとおり、経済社会の多様化、複雑化を反映し、大変広範な分野に及んでいる。そういう中で、マネジメントを預かる者としては、人間、財源にも制約がある中で、盛岡広域としての特性、あるいは地域課題を踏まえて、こうした施策を実施して参りたいという思いもある。そういう意味では、これから本庁の各部局が中心となって進めていくもの、盛岡広域振興局を中心となって進めていくもの、そういった交通整理もしっかりとやっていかなければならない。先ほど、ラグビーワールドカップ2019や、海外からのインバウンドの関係についての話もあったが、ワールドカップの関係でいうと、二次交通、観光客の誘客、観光、物産などについて、実行委員会の中で計画を詰めているということもあるし、海外からのインバウンドの誘客ということであれば、未開拓のところについてはまず本庁が中心となって動き、だんだん局が動いていくという流れもある。そういうことで、繰り返しになるが、本庁との施策の分担、あるいは整合性をしっかりと取っていきたいと思う。それから、様々な御意見をいただいたが、予算も毎年度確保していかなければならないし、少し中長期的取り組んでいく必要があり、すぐ来年度からというわけにはいかない部分もある。委員の皆様には今後とも各現場の実情、実態を踏まえた御意見、御提言をいただければと思っているので、よろしくお願ひする。本日は誠にありがとうございました。